令和3年度

部の方針書

（目標達成状況・成果）

令和4年4月

荒尾市

目　次

１．総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２．市民環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３．保健福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
４．産業建設部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
５．教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
６．企業局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
７．市民病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

令和３年度　総務部の方針書

部　長：石川　陽一

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
総務部では、人材や財源などの経営資源を有効に活用し、業務や運用の効率化と市民サービスの向上を両立させる取組みを調整を図りながら実施します。 特に重点化すべき事項としては、市民生活の快適性や利便性を追求するため、先進的な取組の探求やデジタル社会に根ざした取組を推進するとともに、多様な視点や意見を取り入れつつ、大型事業や連携事業などについて、適宜進捗を確認し適切で調和の取れたマネジメントを行ってまいります。	（１）スマートシティの事業推進	・小学校での顔認証（防災・見守り）に関する実証実験を行い、安全・安心面や運用面で有効性を認識した。 ・ヘルスケア（ウェルビーイングミラー・遠隔安否確認等）の取組をさらに推進し、汎用性が確認できた。
	（２）全世代型デジタル社会の構築	・荒尾市DX推進計画を策定し、基本戦略として「暮らし」「産業」「行政」のDXに取り組むこととした。 ・民間携帯会社との連携により、情報格差の解消につながるスマホ教室を推進する方針とした。 ・拡張機能などLINEの特性を活かし、ニーズに合った情報提供等につなげるよう改善を図った。
	（３）施設の利活用と運営管理の効率化	・旧施設（観光物産館、第五中学校）については、民間活用を具体的に推進することとした。 ・公共施設（公営住宅、教育系施設など）の維持管理全般について、民間による包括的な管理委託を推進する方針とした。
	（４）人権や多様性を尊重した取組推進	・市民意識調査結果などを踏まえ、荒尾市人権教育・啓発基本計画を策定し具体的な取組を行うこととした。 ・人権啓発に資する冊子「人権文化の花咲く荒尾市に」をシリーズ化し、第２弾となるパンフレット作成して活用することとしている。 ・女性活躍推進のみならず、多様性への理解を促進する取組を含めた第四次荒尾市男女共同参画計画を策定した。
	（５）連携事業の調整推進	・ウェルネス拠点整備をはじめ、「あらお海陽スマートタウン」の全体を調整するプロジェクトマネジメントを推進した。 ・PFI事業によるウェルネス拠点（道の駅、保健・福祉・子育て支援施設）施設整備に向けた公告を開始した。 ・事業量を見据えた荒尾市中期財政計画の見直しを図り、将来の経済波及効果を勘案した事業計画とした。

令和３年度　市民環境部の方針書

部　長：松村　英信

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
市民環境部では、市民の皆様に寄り添い、困りごとの解決に努めるとともに、防災・防犯など暮らしの安心感の創出に取り組みます。 特に重点化すべき事項としては、安全安心な地域づくりのために防災情報伝達システムと総合防災システムの周知と、それを活用した防災情報の伝達や防犯対策の強化を推進するとともに、地球温暖化対策のためのCO2ゼロ宣言市に相応しい削減に積極的に取り組み、数値目標達成へのマネジメントを行ってまいります。	（１）【災害に強いまちづくり】 防犯・防災体制の充実・強化	・防災情報伝達システムの概要や防災アプリの活用方法について周知を行うとともに、備蓄倉庫の新設（有明小、清里小）やコロナ禍を考慮した備蓄品の充実を図った。 ・長洲町と防災士養成講座を共同開催し、地域の防災リーダーとなり得る38名の防災士を養成するとともに、自主防災組織連絡協議会を設立し組織相互の連携体制を構築した。また、10組織の地区防災計画策定の支援を行い、地域防災力の向上を図った。 ・消防団員の処遇改善や装備品の充実を図り、消防団活動の強化を図った。団組織の再編については、検討を継続中である。 ・防犯カメラを22台増設（うち16台は熊本県が設置）するとともに、地域のＬＥＤ防犯灯について205基の新設・取換えを行い、防犯体制の強化を図った。
	（２）二酸化炭素（ＣＯ２）削減による地球温暖化防止	・地球温暖化対策として、ゼロカーボンシティ（脱炭素都市）を目指すための実行計画（区域施策編）を策定した。 ・自治体版RE100の取組として、Ｊクレジット制度を活用し、市庁舎や市民病院で使用した電力から発生するCO2量2,783トンの無効化を図った。 ・廃食油からバイオディーゼル燃料を作る取組を推進するため、エコパートナーあらお市民会議と共同し、市役所や市内小学校（一小）で廃食油約３５０Ｌを回収した。 ・ごみ排出の抑制及びリサイクルの推進においては、燃えるごみの細組成調査を行い、リサイクル品やプラスチック類など、含まれる量の調査を行った。 ・大牟田荒尾清掃施設組合において、新ごみ処理施設の整備に向け、整備検討委員会で検討された整備方針を基に基本計画を策定した。

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
市民環境部では、市民の皆様に寄り添い、困りごとの解決に努めるとともに、防災・防犯など暮らしの安心感の創出に取り組みます。 特に重点化すべき事項としては、安全安心な地域づくりのために防災情報伝達システムと総合防災システムの周知と、それを活用した防災情報の伝達や防犯対策の強化を推進するとともに、地球温暖化対策のためのCO2ゼロ宣言市に相応しい削減に積極的に取り組み、数値目標達成へのマネジメントを行ってまいります。	（３）地域コミュニティの充実、地域の活性化	・各地区において感染対策を講じながら、防災ウォーキングやフードパントリーなどの新たな事業が行われた。 ・地域活動の情報発信支援については、令和4年2月から市公式LINEの機能拡張により、居住地区毎の情報発信が可能となった。
	（４）移住しやすい環境づくり	・新たに移住相談業務の専属職員として移住コーディネーターを配置するなど、移住者の受入れ体制の強化を図った。 ・熊本県や玉名地域振興局、有明広域行政事務組合との業務連携、東京や福岡における移住相談会への参加、さらに移住関連補助金の整備により、子育て世代を中心に、移住しやすい環境づくりを推進した。
	（５）窓口サービスの向上	・令和3年6月から市民サービスセンター内マイナンバー出張窓口を開設し、マイナンバーカードの申請・交付に係る住民サービスの向上を図った。 ・「おくやみサービス」の運用について、関連部署への情報共有方法を住民異動届（紙）の回覧からスキャンデータによる情報共有に改善し、共有時間の短縮と用紙の削減を図った。

令和３年度　保健福祉部の方針書

部　長：片山　貴友

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
保健福祉部では、SDGｓの目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。 特に、本年度の重点的な取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応について、感染拡大防止及び円滑なワクチン接種及び、コロナ禍における生活困窮者の増加等も想定し、庁内各部・関係機関連携のもと、各種事業の推進及び適切な進捗管理に努めてまいります。	（１）新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年3月から開始したワクチンの初回接種については、医療機関での個別接種に加えて、5月から11月まで集団接種も実施。接種率は12歳以上の対象者の約85％に達した。 「まん延防止等重点措置」や熊本県リスクレベル、感染状況等の情報を、市ホームページや愛情ねっと等で適宜発信するとともに、感染予防対策についても、市民病院担当医によるわかりやすい動画を作成するなど、注意喚起に努めた。
	（２）災害時の要支援者支援計画の策定	コロナ禍ではあったが、令和2年7月豪雨で特に被害の大きかった地区を中心として、自主防災組織等の避難支援等関係者の協力を得ながら、避難行動要支援者の個別計画の策定に取り組み、策定率も向上している。 また、避難支援の担い手となる自主防災組織等に対しては、避難行動要支援者支援制度の理解促進に取り組んだ。
	（３）切れ目のない子育て支援の充実	令和2年4月に設置した「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体的に運用することで、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を強化した。 産前・産後サポート事業、産婦健康診査及び産後ケア事業など、特に妊娠期から出産直後の支援を充実し、産後うつ等による育児不安や虐待の早期発見、解消に努めた。

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
保健福祉部では、SDGｓの目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。 特に、本年度の重点的な取組としては、新型コロナウイルス感染症への対応について、感染拡大防止及び円滑なワクチン接種及び、コロナ禍における生活困窮者の増加等も想定し、庁内各部・関係機関連携のもと、各種事業の推進及び適切な進捗管理に努めてまいります。	（４）一体的実施による健康づくりの推進	今年度から「保健事業と介護予防の一体的実施」を開始し、実施方針に基づき、通いの場における健康教室や、高齢者に対する保健指導、重症化予防等の取組を行った。 10月に「荒尾市保健・福祉・子育て支援施設基本計画」を策定し、導入機能や施設整備及び管理運営の方針を定めた。基本計画の内容を、PFI事業の募集要項等に盛り込んだ。
	（５）生活困窮者への支援	コロナ感染拡大以後、増加する生活困窮の相談者に対し、本年度より開始したアウトリーチ強化事業をはじめ、生活相談支援センター、社会福祉協議会、職業安定所等の関係機関と綿密に連携を図り対応した。今年度は2,500件以上の相談対応を行った。

令和３年度　産業建設部の方針書

部　長：北原　伸二

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
産業建設部では、本市のGDPの向上のため雇用と地域産業を支え経済成長力の強化に取り組むとともに、交通インフラをはじめとした社会基盤の整備や魅力ある新たな中心拠点整備を推進することで暮らしたいまちづくりに取り組みます。 特に新型コロナウイルス感染症対策による影響を受けた事業者や農漁業者を支援することで所得向上を目指し、市民が安心安全な暮らしができる先進的で持続可能なまちを作るために取組を推進するとともに、大型事業や連携事業については事業プロセスを細分化し、各プロセスごとに管理できるように情報共有しながら緊密な連携を取ってまいります。	（１）雇用を維持し、経済を回復させ、民需主導の好循環の実現	プレミアム商品券や宿泊支援事業等の経済対策や雇用調整助成金サポート事業、飲食店従業員に対する無料PCR検査・ワクチン優先接種など、経済循環と感染拡大防止のバランスをとりながらコロナ禍での事業を推進した。 また、オンラインでの地元企業と近隣高等学校・高専等のマッチングやYouTubeでの企業紹介などの雇用対策やオフィス・IT系、半導体関連の誘致に向けた取組を実施した。
	（２）荒尾駅一帯を含めた南新地土地区画整理事業による新たな中心拠点づくり	PFI手法にて整備する道の駅については、1月に募集要項等を公表し、公募を開始した。民間誘致については情報提供や問合せへの対応に努めた。 駅利用者や市民へのアンケート、住民参加のワークショップを行い、荒尾駅を含めた周辺地区の問題点や課題を取りまとめ、将来的な整備に向けた整備構想の検討を行った。
	（３）交通インフラの整備をはじめとした社会基盤づくり	主要道路の中央野原線や荒尾港海岸堤防の改修事業は進捗率８０％と順調に進んでいる。また、有明海沿岸道路は、熊本県側で初めて予算が確保され工事着工された。早期整備に向けた要望活動等はコロナ禍の影響もあり実施できなかった。

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
産業建設部では、本市のGDPの向上のため雇用と地域産業を支え経済成長力の強化に取り組むとともに、交通インフラをはじめとした社会基盤の整備や魅力ある新たな中心拠点整備を推進することで暮らしたいまちづくりに取り組みます。 特に新型コロナウイルス感染症対策による影響を受けた事業者や農漁業者を支援することで所得向上を目指し、市民が安心安全な暮らしができる先進的で持続可能なまちを作るために取組を推進するとともに、大型事業や連携事業については事業プロセスを細分化し、各プロセスごとに管理できるように情報共有しながら緊密な連携を取ってまいります。	（４）安心して暮らせる住環境づくり	市営住宅の入居者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少した方への家賃の軽減措置を実施した。 安全で快適な住環境を確保するため老朽化が著しい市営住宅の入居者に移転についての意向調査を行った。 空家の活用と管理不全を減らし、市民の安全な暮らしを守るため第2期市空家等対策基本計画を策定した。
	（５）新たな作物への挑戦に対する支援、スマート農業の研究など農漁業の生産体制づくり	道の駅の開業等を視野に入れ、農業生産力の向上を目的とした農業用機械等の設備投資や野菜・果樹の種子・苗木等の購入経費への支援事業を実施した。 また、梨産地の持続化や梨農家の所得向上を目的に、JA中心の共販体制によるマーケティング戦略の策定や新たなネーミングの開発、ドローンを活用した有害鳥獣追い払いの実証実験や学識経験者とスマート技術を活用した農業経営等に関する意見交換を実施した。 新たな漁業の柱を目指し、マガキ養殖の実証実験に向けた取組を実施した。

令和３年度　教育委員会の方針書

教育長：浦部　眞

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
教育委員会では、「人とふるさとを愛し　志高く　自立する人づくり」を基本理念に、学校教育においては子どもたちに「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』」を育みます。生涯学習においては、健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ります。 また、各事業内容について関係部課と情報共有し、部、課で積極的に連携して事業を達成することにより、市内外の方々が「暮らしたいまち日本一」「教育先進都市」を実感できるまちづくりを目指します。	（１）学力向上の推進	・年間複数回にわたりアドバイザーを迎え、指導を受けるなど「進化型あらおベーシック」として授業改善の取組をさらに進めた。 ・タブレット端末等教育ＩＣＴ環境の有効活用について、教職員の技能向上が進んだ。 ・市内英語担当教員による英語教育研究会において授業参観や講師招へい等の取組を行い、本市英語教育の充実を進めた。
	（２）いじめ、不登校への適切な対応	・荒尾第三中学校において、子どもの居場所づくり等の取組を進めた。さらに、その成果について、市内外を対象に研究発表会を行った。 ・先行事例において学校内適応指導教室の有効性が認められたことから、残る市内の二つの中学校においても設置を目指し、令和４年度予算に必要経費を計上するなど準備を進めた。
	（３）教育環境の充実	・教育ＩＣＴ環境の活用をさらに加速するために、ＩＣＴ支援員の数を倍増し、各学校へのＩＣＴに係るあらゆる支援を充実させた。 ・桜山小学校校舎において屋上防水・外壁落下防止改修工事を完了し、防災機能も向上した。 ・新型コロナウイルス対策として、各学校での施設整備や衛生用品配置の充実等を行った。 ・長洲町との円滑な協議の上、令和４年９月稼働開始に向け、「荒尾市・長洲町学校給食センター」の建設を予定通り進めた。

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
教育委員会では、「人とふるさとを愛し　志高く　自立する人づくり」を基本理念に、学校教育においては子どもたちに「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』」を育みます。生涯学習においては、健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ります。 また、各事業内容について関係部課と情報共有し、部、課で積極的に連携して事業を達成することにより、市内外の方々が「暮らしたいまち日本一」「教育先進都市」を実感できるまちづくりを目指します。	（４）市立図書館の移転整備	・新図書館の令和4年4月1日開館に向け、内装工事や図書搬入・配架作業等順調に完了させ、新しい指定管理者とも十分な連携を行い、新たなサービスとなる電子書籍をはじめ、万全の準備ができた。
	（５）地域と学校の連携・協働による教育力の向上	・コロナ禍により困難な面もあったが、令和4年度からの市内全小中学校におけるコミュニティー・スクール導入に向けた準備を進め、その目途をつけることができた。 ・コロナ禍により一部縮小としながらも、「夏休み子ども学び塾」、「地域人材育成講座」を実施した。
	（６）生涯スポーツ活動の推進	・新型コロナウイルス感染症の急拡大によりスポーツ教室などのソフト事業で実施できなかったものも多かったが、市民プールや陸上競技場などにおいて、施設長寿命化を図るための改修を行った。

令和３年度　企業局の方針書

企業管理者：宮﨑　隆生

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
上下水道事業では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や、多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、生活に欠かすことが出来ない上下水道インフラ機能を維持し、安全で安定したサービスを永続的に提供するために、経営基盤の強化として、効率的な維持管理を推進するとともに、その財源についても世代間の公平も含めた適正な収益体系を構築してまいります。 また、災害に強いまちづくりを目指し、令和2年7月豪雨による市北西部の浸水が集中した地区の現況調査を基に検証・検討を行い雨水対策を進めてまいります。	（１）経営の長期的安定を目指す	≪水道事業≫ ・水道料金のあり方について、上下水道事業運営審議会から答申を頂き、検討を行った。 ≪下水道事業≫ ・業務の効率化を目指し桜山処理区の統合へ向けた施設再構築を開始した。
	（２）官民連携の推進	≪水道事業≫ ・令和3年度から包括委託第２ステージとなり、官民連携が更に強固となった。 ≪下水道事業≫ ・荒尾市大島浄化センター等運転管理委託業務の事業者を選定し契約を行った。
	（３）災害対策の構築・発展	≪下水道事業≫ ・浸水が集中した市北西部の対策方針策定のため、浸水のシミュレーションを行った。

令和３年度　市民病院の方針書

事務部長：上田　雅敏

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
市民病院では、「市民を愛する市民に愛される」いい病院づくりに取り組みます。 その取組を実現するために、医業収益を確保するための設備投資、並びに人材の確保を進めてまいります。併せて、急性期医療の実践・高度化を進め新型コロナウイルス感染症対応との両立を図ってまいります。 また、市民の皆さんに地域完結型医療を提供できるよう地域の医療機関との連携を実践していきます。これらを実行することで、市民の皆さまへ安心、安全の医療を提供してまいります。	（１）新型コロナウイルス感染症の対応と急性期医療の両立 医業収益の確保・経営の効率化	新型コロナウイルス感染症に対しては、有明圏域内の医療機関、有明保健所、行政等と連携、協力し新型コロナウイルス感染症有明地域会議を立ち上げ定期的な情報共有を行いながら「有明モデル」と呼ばれる診療体制を構築したことで、地域住民の皆さんが安心して受診できる環境を整備、提供することができた。また、感染拡大時の急性期医療について診療中断となるような場面もなく地域医療支援病院としての責務を果たすことができた。 経営的には、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診控え等の影響により患者数は減少しているが、病床の効率的な運用や急性期医療の両立により、入院単価が増加し医業収益も前年度を若干上回る見込みである。
	（２）新病院建設計画の推進（施工段階における進捗管理）	年度当初の工事契約の締結、安全祈願祭の開催に始まり、造成工事、免震基礎工事へと着実に事業を推進しているところであり、工事と並行して、施工監理者、施工者、コンサルタントとの協議を重ね、新病院の詳細図の確定作業を行っている。また、運用面においては、各部門の運営計画の策定や医療機器整備（予算・品目等調整）を医療コンサルタントによる支援を受けながら調整を図っており、開院に向けて引き続き準備を進めていくものである。
	（３）人材確保	医療安全の確保と医療の質の向上及び新病院の開院に向けた効率的な人員配置を行うため、人員配置計画に沿った増員等を実施した。なお、令和３年度は小児科、消化器内科の医師を各１名増員したほか、看護師、薬剤師等の医療スタッフを計画に基づき、採用を行った。

経営方針	重点取組	年度末成果・取組状況
市民病院では、「市民を愛する市民に愛される」いい病院づくりに取り組みます。 その取組を実現するために、医業収益を確保するための設備投資、並びに人材の確保を進めてまいります。併せて、急性期医療の実践・高度化を進め新型コロナウイルス感染症対応との両立を図ってまいります。 また、市民の皆さんに地域完結型医療を提供できるよう地域の医療機関との連携を実践していきます。これらを実行することで、市民の皆さまへ安心、安全の医療を提供してまいります。	（４）急性期医療の実践・高度化 回復期医療の実践	急性期医療対応の１つの目安である救急車受入れ台数を、年間２０００台以上と定め実践している。令和３年においては２０３０台を受入れ、地域の基幹病院としての役割を果たすことができた。それとともに重症患者受入れの指標である、救急車来院後入院になられた患者さんは１０７０名で、心筋梗塞時の経皮的冠動脈形成術や脳梗塞時の血栓溶解療法を実施するなど、高度な医療を提供し地域の救命救急医療に大きく貢献できた。 回復期医療においては、在宅復帰率が９１％と、３６５日のリハビリ実施により、患者さんが社会復帰後またはご自宅での生活を安心して過ごしていただけるよう充実したリハビリの提供ができた。
	（５）地域完結型医療実践のため地域医療機関との連携推進、強化	令和３年度２月時点で紹介率は６６.２％、逆紹介率は１２８％と、新型コロナウイルス感染症への対応を行いながらの状況においても地域の医療機関との連携強化は確実に進んでいる。なお、コロナ禍の新たな連携推進のため、感染拡大時には開催することが難しかった連携医療機関向けの各種勉強会等について、WEB方式を活用し、緩和ケア研修会や認定看護師講座などを定期的に開催した。 さらなる取組みとして、有明地域の医療機関や介護施設、保健所、消防、各自治体等に参加いただき、新型コロナウイルス感染症への対応、情報共有を目的とした会議である「新型コロナウイルス感染症有明地域会議」を立ち上げ、２０回を超えるＷＥＢ会議を開催し新型コロナウイルス感染症対応の協議の場として活用し、地域医療の強化を図った。